民主主義の危機、放送の検閲

放送法は一九五〇年に制定された。それは表現の自由を保証する為、戦前のような検閲制度を認めないものだ。

もし、政府が個々の番組にあれこれ云うのを認めたら、表現の自由がなくなる。だから、放送局の番組全体を総合的に見て不偏不党を判断するというのが放送法の解釈だった。

秘密保護法を巡り

三割台の得票で国会の過半数を握った安倍政権は、二〇一三～五年、秘密保護法や集団的自衛権容認などを進めていた。テレビ番組の中でもそれに批判が出た。それを抑えたかったのが安倍首相。その意向を踏まえ、礒崎補佐官が個々の番組にも政府が口を出せる「補足見解」を出すよう総務省に迫った。そして高市総務大臣は恰も官邸は関係ないように装い見解を出した。

ところが、総務省の文書に高市氏、礒崎氏が関与していた記述のあることが暴露された。

そこで慌てたのが高市氏。「捏造」と云えばそれを官僚が忖度し記録を改竄。それで切り抜けられると思ったらしい。

民主主義の危機

マスコミは高市の珍奇な言い訳に焦点を当てているが、問題は政府が「この番組は気に食わない」と思えば、放送免許を取り消し放送局の存在を否定すると脅したこと。

日本は民主主義の国、そこでこんなファシズムが罷り通って良いものか？

あなたはどう思われますか？

神奈川県戦没者慰霊堂
横浜市港南区最戸二丁目
二〇二二年九月

横浜の上大岡近くに神奈川県戦没者慰霊堂がある。この慰霊堂は一九五二年の対日講和条約発効を機に、明治以降の戦争の戦没者、戦災死者を追悼して作られた。県内には護国神社が無かったからだそうだ。

五万八千余名の名簿が納められている。

海外への侵略戦争に心ならずも駆り出されて戦死した兵士、爆撃等による戦災死者、何れも戦争の犠牲者だ。

その一方で、日本軍の侵略を受けた国々の遺族の気持ちを思うと心が痛む。それと同時にプーチンの侵略により多数の死傷者が出たウクライナを悼む。ブチャなどロシアによる虐殺もあった。

その一方、心ならずもプーチンに動員され命を落とした人々も哀れに思う。